

～ 携帯用丸のこを使用する方へ ～

通達対応!!
受けて安心

丸のこ等取扱作業従事者教育

主催 愛知県下各労働基準協会

実施機関 一般社団法人名古屋南労働基準協会
〒455-0014 名古屋市港区港楽1-2-2
TEL052-651-9246・FAX052-651-1411

丸のこ等（携帯用丸のこ盤、携帯用丸のこ、可搬式丸のこ盤）を使用する作業では、取扱いの不慣れ、安全カバーの機能を無効にしての使用や作業姿勢の悪さ等により毎年多くの作業者が被災しています。

丸のこ等による災害防止を徹底させるため、平成22年7月14日付で厚生労働省労働基準局安全衛生部長より「建設業等における『携帯用丸のこ盤』を使用する作業に従事する者に対する安全教育の徹底について」の通達が発せられました。

そこで愛知県下各労働基準協会では、標記講習会を「特別教育に準じた教育」として実施いたしますので、この機会に是非受講されますようご案内申し上げます。

災害事例

（厚生労働省 職場の安全サイトより）



災害発生日、作業員Aは、携帯用丸のこ盤を使用して角材（長さ50cm、縦と横ともに5cm）を加工して測量用の杭を作るよう職長Bから指示された。

Aは、資材置き場から材料の角材を十数本持ってきて、携帯用丸のこ盤を使用して加工作業を始めた。Aが丸のこ盤と角材を手に持って、作業していたところ、携帯用丸のこ盤が反発し、はずみで丸のこ盤の歯がAに当たった。Aは、病院に搬送されたが、死亡した。

Aが使用していた携帯用丸のこ盤は、元々取り付けられていた安全カバーの金具が変形していたため、安全カバーが正常に作動せず、歯が剥き出しのままであった。また、この携帯用丸のこ盤は、管理責任者が定められておらず、点検や整備も行われていなかった。

Bは、Aに作業を指示した際、安全な作業方法について具体的に示していなかった。さらに、この事業場では、作業員に対して、携帯用丸のこ盤の取扱い等についての安全教育を実施していなかった。

日時

平成29年6月27日（火） 13:00～17:20

会場

一般社団法人名古屋南労働基準協会 2階教室
（名古屋市港区港楽1-2-2・地下鉄「港区役所」駅下車徒歩5分）

定員

30名（先着順にて受付、定員になり次第、締切らせて頂きます。）

対象

携帯用丸のこ盤、携帯用丸のこ、可搬式丸のこ盤 を使用する方

会費

会員 7,200円 非会員 8,200円（テキスト、消費税等含）

会場略図

名称 一般社団法人名古屋南労働基準協会

所在地 〒455-0014

愛知県名古屋市港区港楽一丁目2番2号

TEL 052-651-9246

交通機関

市営地下鉄名港線「港区役所」駅下車(1番出口) 東進、

突き当たり、右折2軒目(徒歩5分)

市営バス「港楽町」バス停下車スグ

金山25系統・名港16系統・名港11系統・港巡回系統



申込要領

申込書を各労働基準協会へファックスのうえ、講習開始7営業日前までに会費を下記銀行口座へお振込ください。

※講習初日の6営業日前以降、講習日の変更や受講料の返金は一切できません。

名称	所在地	電話番号	FAX番号
(一社)名北労働基準協会	〒462-8575 名古屋市北区清水1-13-1	(052)961-1666	(052)962-1670
(一社)名古屋南労働基準協会	〒455-0014 名古屋市港区港楽1-2-2	(052)651-9246	(052)651-1411
名古屋東労働基準協会	〒467-0863 名古屋市瑞穂区牛巻町8-9 渡辺ビル2階	(052)882-3909	(052)883-3586
名古屋西労働基準協会	〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-5-17 ネットプラザ柳橋ビル6階	(052)581-8086	(052)581-8089
豊橋労働基準協会	〒440-0874 豊橋市東松山町14	(0532)54-2131	(0532)54-2130
岡崎労働基準協会	〒444-0834 岡崎市柱町上荒子30-2	(0564)52-3692	(0564)54-0739
一宮労働基準協会	〒491-0044 一宮市大宮1-3-6 グランドメゾン大宮1階	(0586)48-5495	(0586)48-5496
(一社)半田労働基準協会	〒475-0902 半田市宮路町151-32	(0569)21-4440	(0569)21-4441
(一社)刈谷労働基準協会	〒448-0853 刈谷市高松町1-29 ハートヒルズ刈谷ビル5階	(0566)21-6337	(0566)21-6366
豊田労働基準協会	〒471-0826 豊田市トヨタ町1番地 トヨタ会館G階	(0565)28-9411	(0565)24-3922
瀬戸労働基準協会	〒489-0805 瀬戸市陶原町1-8 瀬戸陶磁器会館内	(0561)82-2575	(0561)82-2575
津島労働基準協会	〒496-0044 津島市立込町3-26 ツシマウール会館内	(0567)26-4603	(0567)28-7390
江南労働基準協会	〒483-8164 江南市木賀東町新塚220-1	(0587)55-2341	(0587)55-6125
西尾労働基準協会	〒445-0062 西尾市丁田町五助6-1 山田ビル4階4D	(0563)56-0244	(0563)56-0244
振込先 (一社)名古屋南労働基準協会	三菱東京UFJ銀行 名古屋港支店 普通預金 No. 0530993 (一社)名古屋南労働基準協会 ※恐れ入りますが、振込手数料はご負担願います。		

丸のご等取扱作業従事者教育 申込書

労働基準協会宛 (会員・非会員)

平成 年 月 日

受講日	平成29年6月27日	※受付番号	※受付日
フリガナ		生年月日	昭・平 年 月 日
氏名			

勤務先(個人申込みの方はご連絡先を記入)

事業場名		TEL	
所在地	〒	FAX	
担当者	(所属) (氏名)	会費納入方法	<input type="checkbox"/> 現金 <input type="checkbox"/> 振込み

※この受講申込書の個人情報は講習会の受講資料として使用し受講者の同意なく目的外に利用することはありません。